

メディアを活用！プレスリリース講座

プレスリリースをしてメディアに取り上げられることは、新しく団体に
関わる人・利用する人を獲得するための広報として、とても有効で
す。効果的なプレスリリースの書き方やメディアへのアクセス方法な
どのポイントと一緒に学びましょう！

- 日 時：1月22日(金) 13:30～15:30
- 場 所：みやぎNPOプラザ
- 講 師：吉川由美氏(有限会社ダ・ハプランニング・ワーク代表取締役)
- 対 象：NPO・市民活動団体のメンバー、スタッフなど
- 定 員：20名(先着順)
- 参加費：800円(税込)

組織を強くする！NPOのための助成金活用講座

NPOにとって助成金は重要な資金源です。助成金申請にあたって
日々準備しておくべきこと、助成金申請書を作成する際のコツ、組織
体制を整えながら事業を展開するための助成金の活用方法などに
ついて学びます。

- 日 時：2月17日(水) 14:30～16:30
- 場 所：みやぎNPOプラザ
- 講 師：山田泰久氏(NPO法人CANPANセンター代表理事)
- 対 象：NPO・市民活動団体のメンバー、スタッフなど
- 定 員：20名(先着順)
- 参加費：800円(税込)

■会計・税務相談 → 2/23(火)

日々の会計業務から決算書の作成や税金のことなど、NPO会計に詳
しい税理士がご相談をお受けします。

◎相談対応：2月23日(火)笹館公男氏(税理士)

- 時 間：13:00～17:00(相談時間：1団体1時間程度)
- 申込締切：開催日の6日前

■新規のNPO法人認証団体 (2015.10.11～2015.12.10)

	団 体 名	所在地	活 動 内 容	認証日
宮 城 県 等	蛇田フットボールクラブ	石巻市	スポーツに関心を持つ石巻の人々に対してフットボールの普及振興に関する事業を行うもの	10/30
	マスキー	加美郡色麻町	高齢者の介護サービス、障害者や生活保護者の福祉サービスの充実を図る事業を行うもの	11/11
	かぎかつこPROJECT	石巻市	まちづくり、環境、教育、就労支援等の分野の企画を創出する事業を行うもの	12/2
	愛サポート	石巻市	高齢者、障害者、育児家庭等、生活支援を必要とする方々に対する介護保険外サービス事業	12/2
	関上水産業振興会	名取市	名取市関上地区の漁業及び水産加工業の振興と地域の活性化に資する事業を行うもの	12/4

宮城県のNPO法人数 795団体 (平成27年12月10日現在)

宮城県等所轄384団体 仙台市所轄411団体
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

■新たに認定・仮認定NPO法人を取得したNPO法人

- 仮認定/NPO法人ミューズの夢(青葉区)

実のある会議にはコツがある!上手い会議の進め方in山元

形式的なツマラナイ会議を創造的なオモシロイ会議に変えるにはコ
ツがあります。この講座でそのコツを学び上手く参加者の意見を引
き出し、創造的な会議・組織を作っていきます！

- 日 時：1月16日(土) 14:00～16:00
- 場 所：山元町中央公民館 大ホール
- 講 師：波多野卓司氏(経営コンサルティング波多野事務所／中小企業診断士)
- 対 象：NPO・市民活動団体のメンバー、スタッフなど
- 定 員：20名(先着順)
- 参加費：500円(税込)

シニアのための市民活動入門講座in栗原

宮城県内で実際にシニアの皆さんが中心となって活動する団体も紹
介しながら、市民活動のいろはを分かり易くお伝えします。ぜひ、この
機会を「市民活動」に踏み出す一歩にしませんか。

- 日 時：2月13日(土) 14:00～16:00
- 場 所：栗原市市民活動支援センター 多目的室
- 講 師：大久保朝江氏(みやぎNPOプラザ館長)
- 対 象：栗原市および近隣地区で市民活動にご興味のある方
- 定 員：20名(先着順)
- 参加費：500円(税込)

第4回「体験から見つけよう!あなたの市民活動」

NPO夜学実践編でボランティア活動に参加した方々からの体験発表
を聞き、それぞれの市民活動・社会貢献活動へ踏み出す次のステッ
プと一緒に考えます。

- 日 時：1月30日(土) 15:00～18:00
- 場 所：みやぎNPOプラザ
- コーディネーター：庄司真希氏(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる事業部門長)
- 対 象：社会人・学生で、市民活動に関心のある方など
- 定 員：15名程度(先着順)
- 参加費：1,000円(税込、お茶菓子付き)

	団 体 名	所在地	活 動 内 容	認証日
仙 台 市	データ復旧技術研究会	青葉区	データ復旧技術について意見交換する会を運営する事業／技術向上のための勉強会(セミナー・講座)を運営する事業／データ復旧診断会を運営する事業 等	10/20
	仙台支え愛サポートセンター	青葉区	地域支え愛事業／食育・健康促進事業／生活相談事業 等	10/23
	SONAE防災研究所	青葉区	防災教育ゲームを活用した防災意識啓発活動事業／地域防災訓練の支援活動事業／自治体等職員への研修事業 等	11/9
	仙台雇用福祉事業団	太白区	住民のための街・公園の緑化、美化の事業／資源の有効活用のためのリサイクルなどに関連する事業／高齢者、生活困窮者などに対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供 等	11/12
	森の学校	泉区	参加型アクティビティ事業／エコロジー情報発信事業／エコプロダクト開発事業 等	11/13
	ほっぶすてつぷ	青葉区	児童養護施設等退所後の子どもたちのアフターケア事業並びに親の支援を受けられない子どもたちの自立支援事業／児童養護施設等退所後の子どもたち及び親の支援を受けられない子どもたちの住宅支援、シェアハウス事業／児童養護施設等退所前の子どもたちの巣立ち準備事業 等	11/25
	Thyme	泉区	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に基づく就労支援移行事業／障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業／障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業 等	11/30

発 行 日：2016年1月1日
発 行：宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
発行部数：3,000部
編 集：認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
編集スタッフ：大西直樹 堀川晴代 後藤和広

【お問い合わせ】
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533
E-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp
URL：http://www.miyagi-npo.gr.jp

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひととが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるようお願いを込めたニュースレターです。

One to One

NPO夜学2015～世のため人のため、考動する人になるための道しるべ～

自分に合った市民活動を見つけよう



12月5日(土)、みやぎNPOプラザで第3回NPO夜学「NPOのリアルを知る、体験する」が開催されました。ゲストに3団体のNPO(NPO法人アートワークショップすんぷちょ、NPO法人仙台夜まわりグループ、仮認定NPO法人ハーベスト)を招き、参加者とゲストとの対話を通してそれぞれのNPOのミッションや活動内容の理解を進めました。

この「NPO夜学」は、みやぎNPOプラザが市民のボランティア参加を促し、市民活動のすそ野を広げるため、2013年から実施している事業です。これまで市民活動との関わりが薄かった社会人や学生を対象として、市民活動への理解を促すことから始め、ゆくゆくは市民活動・NPOの担い手となってもらうことを目指しています。

今年度のNPO夜学ではテーマを「世のため人のため、考動する人になるための道しるべ」として、全4回のプログラムとして実施しています。今年の特徴は、プログラム内に「NPO夜学実践編」としてボランティア体験を組み込んでいることにあり、希望者は第3回のゲストNPOのもとでボランティアを体験することができます。「知る」だけではなく、実際にNPOを「体験」してもらうことが狙いです。

12月10日(木)にはNPO夜学実践編のボランティ

ア受け入れ団体の一つ、仙台夜まわりグループが主催する「ゆっくりすぐす会」が開催され、NPO夜学参加者がその運営ボランティアを体験しました。仙台夜まわりグループは路上生活者支援を行っている団体で、「ゆっくりすぐす会」は日常的にストレスの多い環境で生活し、なかなかリラックスすることができない路上生活を送る人々のため、短時間でもゆっくりと食事や娯楽を楽しめる時間を提供するための場です。

集まった路上生活者たちへの生活物資配布、彼らとの会話、使い終わった食器の洗浄などを通して、初めて路上生活者と接したという体験者は「路上生活者の方々にはポジティブで、表には辛さを感じさせない。でも、みんな人と話したがっているという印象が強かったです」とその感想を話しました。さらに「彼らにとって、このような落ち着いた過ごせる場所があることはとても貴重なことだとわかりました。今回だけでなく、これからも仙台夜まわりグループの活動に参加していきたい」と今後のボランティア参加にも積極的でした。

ここまでのNPO夜学は参加者にとっての道しるべとなるべく、NPOへの入り口、市民活動参加のきっかけづくりをしてきました。これから先は各参加者が自身の持つスキルや経験を活かして何ができるのか、何をしていきたいのかを参加者自ら考えて動いてもらう段階になります。

次回1月30日(土)の第4回「体験から見つけよう!あなたの市民活動」は、ボランティア体験から得た気づきを共有するとともに、今後の市民活動との関わり方を考える場となる予定です。



中間支援者ミーティングin気仙沼

▲気仙沼に宮城県・岩手県のNPO中間支援組織が集まりました



つながっている」などのアドバイスがありました。

また、講座の集客の苦労については、「その講座を何故実施するのか、また、講座で学ぶことが社会課題の解決にどうつながるのかを吟味した内容でないと、いくら広報をしても集客は難しいのではないか」といったNPO支援の根幹とも言える意見が交わされました。

成果が求められる 中間支援組織

第2部は、NPOなどの公益組織の運営支援を行う、株式会社PubliCo代表の山元圭太さんの「中間支援組織の持つチカラ」と題した講話です。

支援センターなどの中間支援の本来的な使命は、NPOを直接的に支援することではなく、その支援を通していかに社会課題を解決するかということです。山元さんは「中間支援組織は社会的成果を常に求めるべき」と話します。

ここで言う社会的成果とは、何をどのような手段でいつまで実現するかを自ら決め、社会に伝え、納得と共感を得ることです。今の社会には存続することのみを目的とするような組織を支え続ける余裕がありません。そのため、支援センターも社会の担い手として本気で力を発揮することが期待されています。

NPOや市民活動団体の支援に携わる職員が一堂に会し、意見を交わす非常に貴重な機会となり、今後もこのような中間支援者間での意見交換や交流する必要性を改めて感じました。



▲株式会社PubliCo代表の山元圭太さん

11月26日(木)、気仙沼市役所ワン・テン庁舎で「中間支援者ミーティングin気仙沼」が行われました。これは他地域の支援センターと、職員体制や実施事業、また事業の企画運営をどのように進めているかを共有し合うことで支援センター同士の支援基盤強化へとつなげるために、気仙沼市民活動支援センターが初めて実施したものです。

当日は、宮城県と岩手県の中間支援組織7団体と、宮城県のNPO担当部署の職員1名の計14名が集まり、意見交換と講話・グループディスカッションの2部構成で進められました。

事前アンケートをもとに課題共有

気仙沼市民活動支援センターは、ミーティングに先立って、宮城県と岩手県内のNPO支援センターを対象に事前アンケートを実施しました。その結果、人材確保や人材育成の悩みを抱えているとの回答が多く寄せられ、そこを切り口に意見交換が始まりました。

施設運営やNPO支援のためのスキルアップ研修を行うものの、思うように職員を育成できていない支援センターが多いなかで、そこに力を入れている支援センターからは、「入職して日の浅い職員を講師にして、職員研修を行うことでお互いの学びが深まる」「NPO運営講座などの講師は、外部講師を招かず職員が講師を務めるようにしている。そのことが職員の成長にも

“みんなで力を合わせて築こう市民活動活性化社会” 「第10回おおさき市民活動のつどい」開催！

11月29日(日)、大崎市市民活動サポートセンター(以下、サポートセンター)で「第10回おおさき市民活動のつどい」が開催されました。このイベントは、大崎市内で活動しているNPOや市民活動団体の情報交換や市民との交流、ネットワークづくりを目的に毎年開催されており、今年は106名の参加がありました。

当日は、「NPO活動を“育てる・支える”地域風土づくり」をサブテーマに、日頃、サポートセンターの事業等に参加している3団体による体験発表と講演が行われました。宮城県内で食育活動を行っているNPO法人ハッピー大崎の副理事長・菅原周子さんから、幼稚園や小学校での食育や調理体験の様子、高齢者を対象とした介護予防に関する取り組み、東日本大震災の被災者への健康支援事業のほか、NPO設立準備の段階からサポートセンターの支援を受け、設立に至った経緯、他団体との協働など、普段の活動について報告が行われました。発表の最後に菅原さんは、行政・企業・市民団体・住民とのコラボレーションのもと「何よりも「食」について困っている人たちと歩みたい」と今後の団体の活動への抱負を述べました。続いて、古川北町北二行政区長的小林正敏さんからは、市からの要請を市民へ、市民からの要望を市へ伝え、サポートセンターの講座から学んだことを活かし、市民とのつなぎ役としての行政区長の役割について報告がありました。団体発表の最後に、大崎市内のNPO法人で構成された大崎NPO法人会の会長・大沼幸男さん

から報告が行われました。大沼さんは、「東西に広く、全く異なった文化や環境を持った地域が一つになっていることが強みである」と大崎地域の魅力を語り、さらに「大崎をより良くするため、地域の魅力を市民に伝え、地域の課題を解決するのは行政だけではなくNPOの役割でもある」と地域で活動するNPOの役割や意義について話しました。

続いて、サポートセンターの指定管理者であるNPO法人宮城マネジメント協会の会長・高澤務さんからサポートセンターの運営状況と今後の計画について報告があり、大崎市長・伊藤康志さんによる「地域創生社会において、市民活動に期待されるもの」と題した基調講演が行われました。

この日を締めくくった交流会では、サポートセンターの会議室を利用している2団体がハーモニカ演奏とウクレレ・大正琴を伴奏に、コーラスの発表で練習成果を披露。軽食を食べながら参加者同士が意見を交換し、各団体や市民が交流を深める、大変有意義な場となりました。



▲交流会では利用団体の演奏に合わせて参加者全員で合唱しました

寄付税制優遇条例について考える シンポジウムが開催されます

みやぎNPOプラザでは、3月にシンポジウム「先進事例から考えるNPO法人への寄付税制優遇条例」を開催します。これは、全国で実施されているNPO法人条例個別指定制度の先進事例について、現在みやぎNPOプラザが進めている調査成果を報告するとともに、その内容についての意見交換をする場となります。

NPO法人条例個別指定制度とは、都道府県や市町村が定めた条例で指定された特定非営利活動法人(以下、指定NPO法人)へ寄付をするとその寄付者の個人住民税に寄付金税額控除が適用されるというものです。さらに指定NPO法人となることにより、その法人は認定NPO法人制度のパブリックサポートテスト(PST)基準をクリアしたものとみなされます。このようにNPO法人への寄付金および認定NPO法人数の増加を目的として、平成23年の税制改革によって始まった制度です。

現在のところ、宮城県内にこの制度を導入している

自治体はありませんが、全国的にはすでに制度を取り入れている先進事例があります。シンポジウムでは京都府などすでに制度を導入している先進自治体の担当者もゲストに招き、その事例紹介も行う予定です。

公開シンポジウムとなりますので、興味関心のある方はぜひご参加ください。

シンポジウム

「先進事例から考えるNPO法人への寄付税制優遇条例」

- 日時:2016年3月18日(金) 14:00~17:00(予定)
- 会場:みやぎNPOプラザ 交流サロン
- 内容:・NPO法人条例個別指定制度とは
 - ・調査概要報告
 - ・先進自治体の事例紹介(京都府ほか)
 - ・制度運用に関するディスカッション など
- 主催:宮城県(みやぎNPOプラザ)
- 企画実施:認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
- 問合せ先:みやぎNPOプラザ(TEL:022-256-0505)

※日時、内容は変更となる場合があります。